

2023 年 3 月

公益財団法人 国際仏教文化協会
2023 (令和 5) 年度事業計画



公益財団法人 国際仏教文化協会

当協会は、欧州地域等で仏教思想とりわけ大乘仏教思想に出遇った人々が他力回向に徹底した親鸞思想に惹かれ、さらに大乘仏教思想をも含めて仏教研究を目指しているのに対して、その活動支援をすることを主事業とする。

当協会定款第 3 条「大乘仏教の持つ現代的意義を究明し、欧州等の人々の研究に便宜を与え、東西文化の交流を図り、もって我が国の発展と国際平和に寄与することを目的とする」に基づき、「公益目的事業 1」として、欧州等における大乘仏教の思想・文化・芸術等の振興に対する助成および同趣旨のシンポジウム・講演会等の開催及び支援を行う。その目標は、欧州等における大乘仏教の思想、文化の振興に対する助成を通じ、これらの地域における大乘仏教の思想・文化への理解を深め、日本古来の精神文化の柱である大乘仏教の振興に資することである。2023 (令和 5) 年度事業計画としては、具体的な事業を、次のように 2 小項目についてそれぞれの事業計画を立てる。

1. 公益目的事業について

公益目的事業 1 (振興事業) : 欧州等における大乘仏教の思想・文化・芸術の振興活動に対する助成を通じて日本古来培われた大乘仏教の振興に資するものとし、これによって世界平和に貢献することを期する。

ア 研究助成事業 (大乘仏教の研究活動やその成果の出版等の費用、研究者の日本への留学費用等の助成によって振興を図る)

(イ) 欧州等において大乘仏教の研究・学習をしようとするものへの支援

- ① 欧州等で大乘仏教の研究・学習を進める関係機関への活動支援 : 理事会のもとに、選考委員会を設置し、あらかじめ公募した助成申請を選考基準に基づき厳正に審査・選考し、適正な助成を執行するものとする。(活動助成に合計 2,000,000 円)。
- ② 仏教書印刷発行と普及 : (a) 欧州等における関係機関での欧州語等による仏教書発行支援および (b) 欧州等に向けての欧文の仏教書の編集発行。うち、(a) については、その助成申請を前項①で示した選考委員会にて審査・選考し、(b) のうち、欧文ジャーナル『Shin Buddhist』の編集発行およびジャーナルや欧文等の仏教書の編集・発行については、理事会のもとに編集委員会を設置し、委員会において業務執行する。さらに (b) の中で、特別プロジェクトとして仏教者として大きな業績を残し現在も大乘思想の重要な位置を占める親鸞の人物と思想を語る書籍『親鸞聖人—その教えと生涯に学ぶ—』を英語翻訳して世界に啓蒙するプロジェクトを設置する。本年度より 3 年間の継続事業とする。(ジャーナル等の編集発行 [発刊編集費 950,000 円 + 図書刊行費 1,000,000 円] + 広報等 30,000 円。)
- ③ 機関誌発行 : 事業の経過などを報告する機関誌『IABC NEWS』を発行、研究助成を啓蒙し、大乘仏教の思想・文化の普及に資する。(機関誌等の編集発行に 450,000 円)

(ロ) 日本で培われた仏教文化・仏教芸術を習得しようとするものへの支援 : 欧州等から来日し大乘仏教思想・文化を学ぼうとする者を招聘奨学生として採用し、支援する。

(ハ) 大乘仏教思想を広い視野から学ぶために日本から欧州等に渡航して比較文化論・比較宗教論等の方面から研究・学習しようとする者への支援：日本から欧州等に出て広く宗教教学等を学び学際的な視野のもと大乘仏教振興に寄与しようとする者を派遣留学生として採用し、支援する。

- ・ なお、前項（ロ）、（ハ）のほか、同様の目的で短期のセミナー（大乘仏教思想等を研鑽するセミナー）等に、来日あるいは渡航して参加し、大乘仏教の理解を深め一般にも啓蒙・普及しようとするものを短期研修留学生として採用・助成する。

これらも、理事会のもとに設置の選考委員会でその妥当性を判定の上、採用とする。

イ 振興活動支援事業（大乘仏教の研究に関するセミナーやシンポジウムの開催に対する助成によって振興を図る）

(イ) 報告と講演の会：欧州人等の参加も募って、当協会の活動支援者や関心を持つ一般を対象に協会の活動を報告し大乘仏教の思想、文化を啓蒙する目的で報告と講演の集いを開催する：本年は次年開催に向けての準備とする。

(ロ) ヨーロッパ真宗会議開催の支援：欧州人等が行うセミナー等として、2018年8月に英国サウサンプトンで第19回を開催、第20回を2020年度にドイツ・デュッセルドルフの恵光ハウス日本文化センターで開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延のため2023年に延期することとなり、恵光寺入仏30周年記念法要とともに同日本文化センターで開催する予定で、議長団（恵光ハウスのスタッフら）と連絡を取りながら、その準備、およびその開催の支援にあたる（会議参加助成500,000円、開催支援500,000円、発表者支援700,000円）。

(ハ) 講師派遣：日本から大乘仏教の学識経験者を講師として欧州等に派遣する事業として、ドイツ・デュッセルドルフの恵光ハウス日本文化センターで毎年秋期に開催の仏教セミナーに講師派遣するについて、実行委員会を設置して講師の選任、経済的支援を議したうえでその支援を行い、欧州の各地その他から集まる一般聴衆に大乘仏教思想を啓蒙する。（諸費を含め200,000円）。

2. 協会運営について

上記の公益目的事業を推進するための協会体制及びその運営を、前期同様に組織し推進する。

- (1) 役員会等の設置・開催：理事会、評議員会、事務局（決算、予算、事業報告、事業計画の件等の審議・決定、および事業推進）。
- (2) 理事会のもとに選考委員会（助成申請の審査）、編集委員会（ジャーナル等の編集・発刊）、実行委員会を設置して、業務推進にあたる。

以 上、 2023（令和5）年度事業計画（了）